

平成29年9月8日

保護者 殿

杉並区立松庵小学校

校長 山口 祐美子

全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達メッセージの発令時間の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

このことについて、平成29年9月7日付け29杉教第5420号により、杉並区立済美教育センター所長名で通知がありました。

保護者の皆様におかれましては、下記の事項をご確認いただき、Jアラートによる情報等の伝達（※）があった場合の学校・園及び幼児・児童・生徒の対応について、御理解・御協力いただきますようお願い申し上げます。

（※）Jアラートによる情報伝達は、区の防災行政無線（屋外放送塔や戸別受信機等）により発せられます。

記

- 1 Jアラートによるミサイル発射・避難の呼びかけ・通過・落下等の情報伝達があった場合
 - (1) 幼児・児童・生徒の園・学校における教育活動時間について（学校の対応）
 - ・校庭等屋外にいる場合（授業中のほか、休み時間等を含む）には、直ちに校舎内に避難させる。
 - ・校外学習時など、近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守らせる。
 - ・校舎内等屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れさせる。
 - ・Jアラート等により、屋内避難を解除する情報伝達があった後は、緊急メール等で保護者等へ対応を周知し、引き渡しや集団下校、授業継続等の対応を図る。
 - (2) 幼児・児童・生徒の登校時及び下校時について（幼児・児童・生徒の対応）
 - ・直ちに頑丈な建物や地下※に避難すること。
※あらかじめ各家庭において、通学路付近の公共施設等や「ピーポくん110番」の民家・商店・事業所等を確認してください。
 - ・近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ること。
 - ・落下物らしきものを発見しても決して近寄らないこと。
 - ・Jアラート等により、屋内避難を解除する情報伝達があった後は、自宅か園・学校の近い方へ※移動すること。※あらかじめ各家庭において確認してください。

(3) 幼児・児童・生徒の登校前及び下校前について（学校の対応）

- ・登校前に、Jアラート等による情報伝達があった場合には、各園・学校から保護者に対して、登校時間等に関する情報を流す。（始業時間の変更、臨時休校など）
- ・下校前に、Jアラート等による情報伝達があった場合には、各園・学校から保護者に対して、下校方法等に関する情報を流す。（学校留め置き、引き渡し方法など）

【連絡先】

杉並区立松庵小学校

副校長 宮脇 隆

電話 3333-7928